

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 R5湯沢管内舗装補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	11月21日	特記仕様書	27	22-5-4	試験舗装について 表中に各混合物150m2程度行うとありますが、各混合物を1層 づつ試験舗装を行えばよろしいのでしょうか。基層の上に高機 能Ⅱ型を施工するような2層にしないでよいとしてよろしいでしょ うか。ご教示ください。	試験舗装は本施工を想定するため、高機能Ⅱ型と遮水 性基層については2層施工として計画ください。
2	11月21日	設計図	68/72		端部防水詳細図について 端部防水に関する寸法の表記がありません。端部防止の下地処理は 計上しなくてもよろしいのでしょうか。ご教示ください。	契約参考図書に寸法の記載がございますのでご確認ください。 また特記仕様書22-6に端部防水について記載しております。
3	11月21日	特記仕様書	45	22-19	照明移設工について 記載では、「掘削、発生土の運搬、処分、既設照明の撤去、運搬、設 置、埋戻し等照明移設工の施工に～」となっておりますが、照明本体の 電気工事は含まないということよろしいのでしょうか。ご教示ください。	ご認識のとおりです。
4	11月21日	特記仕様書	20 28	16-2(1) 22-5-6(4)	舗装廃材の処理について 特記仕様書28ページに既設舗装と既設床版防水材の処理について は、アスファルト・コンクリート塊として再資源化するものと記載 されています。 残アス合材等の取り除き時の既設舗装と既設床版防水材は、建設混 合廃棄物に該当すると思われませんが、その仕分けの要否及び建設混 合廃棄物の場合の処分場の施設名をご教示下さい。	特記仕様書に記載の通りです。当初建設混合廃棄物の発生を 想定しておりません。